CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1163
平成17年（2005年） 7/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

開館時間延長のお知らせ

千代田図書館・四番町図書館は、7・8月の日曜日・祝日は午後7時まで開館しています。

楽しく遊ぼう夏休み

夏はすぐそこ　家族や友達と一緒に夏休みを楽しもう

図書館子どもまつり

■夏休み宿題相談（千代田図書館、四番町図書館）

読書感想文の書き方や自由研究の材料探しのお手伝いをします。

とき　7月21日(木)～8月31日(水)　午前9時～午後5時（休館日を除く）

■小学生一日図書館員募集

本の貸出作業やコンピュータを使った本の探し方などを体験しませんか。

対象　区内在住・在学の小学校4～6年生、各日4名（申込順）

申込み　7月8日(金)～15日(金)に電話で希望する図書館へ。

千代田図書館　☎3264-2111

四番町図書館　☎3239-6357

▲昨年の一日図書館員

▼小学生一日図書館員

会場	とき	
千代田図書館	7月25日(月) 7月26日(火) 7月27日(水) 8月 3日(水) 8月 4日(木)	午前9時30分～午後3時30分
四番町図書館	8月22日(月) 8月23日(火) 8月24日(水)	

昨年の一日図書館員の感想

・「いつも本を借りるだけでしたが、返却された本を整理するのって大変な作業だと思いました」

・「図書館を利用するときと違って、本の整理を行っていると全部読みたくなってしまいます」

・「本が好きなので参加しました。破れていた本もあって修理しました。みんなの本なので大切にしたいと思います」

じゃぶじゃぶ水遊び

こどもの池

7月21日オープン

区内の公園に「こどもの池」を開設します。

池の深さは30cm程度で、トイレとシャワーの設備があり、水を毎日入れ替えています。清潔で安全ですので、小さなお子さんにも安心です。

開設期間　7月21日(木)～8月25日(木)午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

こどもの池がある公園

・東郷元帥記念公園（三番町18）
・千鳥ヶ淵公園（麹町1－2、半蔵門そば）
・神田児童公園（神田司町2－2）
・芳林公園（外神田3－5－18）
・和泉公園（神田和泉町1）

対象　小学校入学前の幼児
※保護者の付添いが必要です。

問合せ　道路公園課土木維持主査　☎5211-4243

住民基本台帳の閲覧を大幅に制限

区では、7月1日から住民基本台帳の閲覧を、公共団体等が行う公益目的だけに限ることとしました。

住民基本台帳は、だれでも閲覧請求をすることができ、今年4月に施行した個人情報保護法の扱いと大きくかけ離れています。

個人情報を保護するために区はこれまで、閲覧制度の見直しを強く国に求めてきましたが、総務省は、検討会を設置して閲覧制度の見直しを始めました。

区では、新たな閲覧制度が決まるまでの間の緊急的な対応として、閲覧を大幅に制限することとしました。

これからも個人情報の保護には十分な取り組みを行っていきますので、皆さんのご理解をお願いします。

問合せ　戸籍住民課　☎5211-4200

千代田の夏の風物詩

夏の夜のひととき、戦没者追悼式から千鳥ヶ淵緑道を散策しながら幻想的な姿を凛に映す灯ろうを眺め、民踊で軽く汗を流す。とっておきのコースです。

戦没者追悼式

戦後60年目にあたる今年、先の大戦で亡くなられた方々をしのび、追悼の意を表すとともに、世界の平和を祈ります。今回は、日本大学と共立女子大学の合唱団も参加します。

とき　7月13日(水)午後6時30分～（雨天中止、小雨決行）

会場　千鳥ヶ淵戦没者墓苑（三番町2）

問合せ　国際平和・男女平等人権課　☎5211-4165

▲昨年の戦没者追悼式

納涼の夕べ

皇居のお濠、千鳥ヶ淵に700個の灯ろうが浮かびます。

とき　7月13日(水)午後6時30分～（雨天中止、小雨決行）

会場　千鳥ヶ淵ボート場（三番町2番地先）

■ボートに乗って灯ろうを浮かべてみませんか

当日先着20組に乗艇券を配布します。乗艇された方には、灯ろうを浮かべていただきます。ゆかたでどうぞ。

費用　1隻1千円

問合せ　商工振興課　☎5211-4184

納涼民踊の集い

民踊連盟の皆さんがそろいの浴衣で踊るやぐらを囲んで一緒に踊りませんか。どなたでも参加できます。

とき　7月13日(水)～16日(土)午後6時30分～9時（雨天中止）

会場　靖国神社境内の大村益次郎銅像周辺（九段北2－1）

※希望者は当日直接会場へ。

運営　千代田区民踊連盟

問合せ　総合体育館　☎3256-8444

☆次号は7月20日(水)に新聞折り込みでお届けします。☆

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

災害対策基本条例（仮称）を策定中

災害に強く、誰もが安心して活動できるまちに

◀昨年の防災訓練（富士見地区）

「災害は忘れたころにやってくる」と言われますが、新潟県中越地震をはじめ、福岡県西方沖地震、台風の上陸などの自然災害で国内外を問わず甚大な被害を受けました。一方、人為的な災害でもあるテロも脅威のひとつです。

現在策定中の条例は、区民や企業の皆さんの生命・財産をあらゆる災害から守り、予防から復興までを視野に入れた区の災害対策の基本となるものです。

地域の特性に対応した条例

区は、首都東京の中心に位置し、政治経済の中枢機能が集中しています。この都市機能の維持や膨大な帰宅困難者対策など、区の特殊性を踏まえた震災対策と自然災害や大規模事故等の人為的災害にも対応した総合的な災害対策が必要となっています。

策定する条例は、「千代田区における災害対策の基本的あり方検討会」の報告（平成16年3月）を基本に、主な柱立てを行っています。

企業や大学等と連携

区内の多くの企業や大学等と協定を結ぶなどして、災害時に企業や大学等の施設を一時的に提供してもらうなど、協力体制を整備していきます。

帰宅困難者対策

災害時、区内には60万人を超える帰宅困難者が発生すると予測されています。その対策として、帰宅困難者の帰宅支援場所の確保等の対策を定めていきます。

避難所の運営、整備

応急対策としての避難所の開設や応急・医療体制の整備について定めていきます。

災害要援護者の安全確保

住民登録者数の約20%にあたる高齢者をはじめ、障害者、乳幼児、外国人など災害要援護者に対する地域での見守り体制を整備するなど、適切な安全確保を定めていきます。

復興計画を策定

迅速な復興を図るための体制の確立と、復興計画の策定、協定締結団体との災害時の協力体制等について定めていきます。

区が主体的に取り組む総合的な災害対策条例

災害は天災だけでなく、大規模事故やテロ等、人為的災害も起こります。このようなとき、区民の安全はもちろん、大量に発生すると予測される帰宅困難者や災害要援護者への対応も必要です。

また、政治経済の中枢機能が集まる千代田区では、迅速な復旧も求められます。

これらの災害に総合的に対応するため、災害対策基本条例を制定し、区が主体的に取り組んでいきます。

「自助」「共助」「公助」を基本理念に

災害に対する基本理念として、自助（自らの生命は自らが守る）、共助（自分たちのまちは、自分たちで守る）、公助（自助、共助を支える行政の支援）の考え方を定めていきます。

区・区民・企業の使命と役割

災害対策についての区、区民、企業等の使命と役割を定めていきます。

防災会議と災害対策本部を設置

災害対策基本法に基づき区に設置している2つの組織、千代田区防災会議と千代田区災害対策本部を規定に盛り込みます。

災害対策事業計画を策定

区の災害対策を総合的かつ計画的に推進するため、中長期的視野にたった災害対策事業計画を策定していきます。

ご意見をお寄せください

条例策定に向けて、皆さんからのご意見をお待ちしています。7月31日(日)までに、電話、ファクシミリ、郵送またはEメールでお寄せください。

問合せ　危機管理担当課　〒102−8688九段南1−6−11
☎5211−4351　FAX3264−1673
c.bosai@jasmine.ocn.ne.jp

介護予防をサポート
健康あっぷパワーリハビリテーション

区では、高齢者が要介護状態にならないために、生活習慣病の予防をはじめ、加齢による衰弱、認知症などの老年症候群を含めた対策に取り組んでいます。

高齢者の要介護状態を予防するためには、身体機能の改善、活動的な生活リズムの維持が大切です。理学療法士や健康運動指導士などの指導のもと、機器を使用した運動により、日常生活での活動の改善を図ります。

正しい運動方法を身につけて元気になりましょう。

とき　9月2日(金)〜11月25日(金)、（9月23日(祝)を除く）毎週火・金曜日の計24回、いずれも午後1時30分〜3時

会場　千代田保健所麹町庁舎（平河町2−7−4）

対象　次の条件を満たす区内在住者12名（選考）

①閉じこもりがちで転倒などの心配があり、介護予防が必要な状態か、要介護認定において「非該当」「要支援」「要介護1」「要介護2」と判定されていて、

②現在、医師から入浴や散歩などの活動を制限されず、

③この半年間に新たに心臓疾患や脳血管疾患にかかっておらず、

④週2回通所が可能で（希望者は送迎できます）、

⑤パワーリハビリテーションに意欲があり、家族等の協力の同意が得られる方。

※申込後に、かかりつけ医の意見書（意見書料は自己負担）の提出が必要です。なお、病気や障害の状態により、利用できない場合や途中で中止する場合があります。

費用　4千800円

申込み　7月20日(水)までに本人が電話で健康推進課在宅保健係へ。☎3221−1315

■昨年度の参加者の感想と運動効果（左表）

①参加満足度
参加したほとんどの方が満足しています。

②参加1年後の健康状態の変化
「やや良い」が増加し「やや弱い」が減少しており、全体的に健康感がアップしていました。また、主な感想に「適度な運動で体が軽くなった」「楽しいので体がいい状態になる気がする」がありました。

③参加前後の6分間に歩ける距離の変化
約74%の方が歩行距離が延長しており、歩行機能の改善が認められます。

④運動習慣
参加後のアンケートによると、運動の回数が増えるなど、運動に関する意識が向上しています。

⑤その他の身体機能の変化
「膝と腰の痛みが軽減した」「階段が楽に上がれるようになった」「ズボンが楽にはけるようになった」と身体機能改善や日常生活の動作が改善されています。

問合せ　健康推進課在宅保健係　☎3221−1315

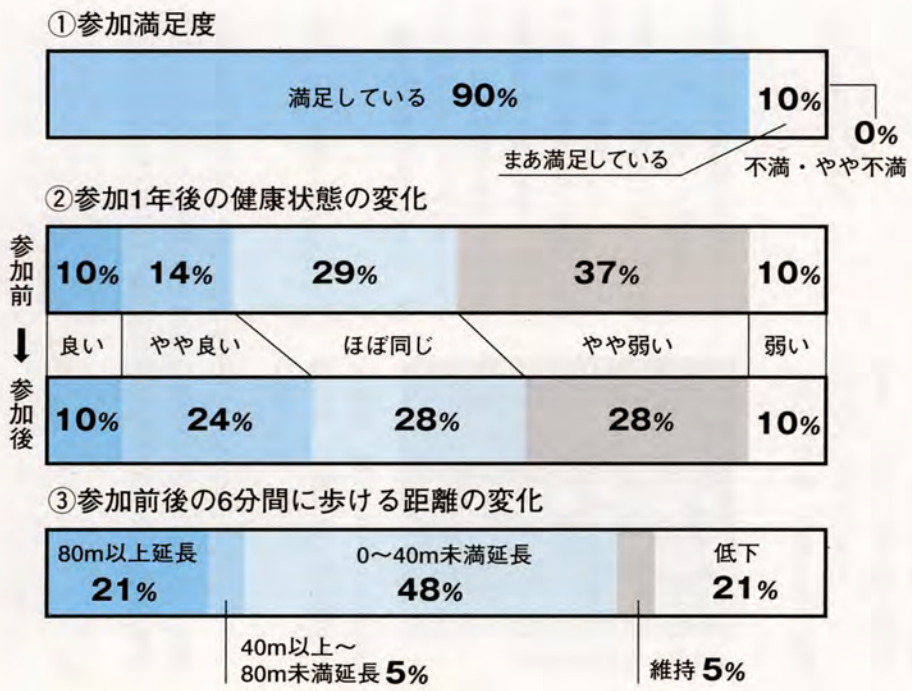

煙の害のない環境を目指して

「空気もおいしいお店」を募集

区では皆さんが安心して食事ができるように健康づくり協力店の登録を推進しています。今までの栄養成分表示や栄養情報の提供に加え、新たに受動喫煙防止対策の項目を設定し、「空気もおいしいお店」として募集します。

全面禁煙、完全分煙の店に登録証

他人のたばこの煙を吸わされる、いわゆる受動喫煙により、涙が出る、鼻がつまるなどの諸症状や、肺がんリスクの上昇、虚血性心疾患などの影響が報告されています。健康な食環境を応援するために、空気もおいしいお店への協力をお願いします。

区には、飲食店に禁煙、せめて分煙を勧めてもらえないかという意見が多数寄せられています。あなたのお店も健康でおいしい食事ができる快適なお店となって、イメージアップをしませんか。

登録したお店には登録証を交付します。目につきやすい店頭などにはってください。また、登録店は区のホームページでも紹介していきます。詳しくはホームページをご覧ください。

URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

対象 区内飲食店営業者

全面禁煙店（三ツ星） 店内は完全に禁煙であること

完全分煙店（二ツ星） 独立した喫煙席があり、タバコを吸わない人が煙を吸わない構造となっていること

申込み 電話で千代田保健所健康推進課栄養主査へ。申込み後、保健所の職員がお店を訪問し、調査します。

☎3291−3649

▲完全分煙登録証

▲全面禁煙登録証

全面禁煙第1号登録店

◀甘味処「無々」店主 梅澤さん（岩本町3丁目）

「タバコそのものに害があることはもちろんですが、煙が他のお客様の迷惑にもなりますし、なにしろ、健康に害を及ぼしますから。お店では、快適でゆったりとした気持ちで味わえるよう、環境には気を使います。もちろん素材も添加物をなるべく含まない材料を使っています。」

環境にやさしい行動を身につける

ちよだエコしぐさ

冷房など、便利で快適な生活により、CO_2（二酸化炭素）が排出され、地球温暖化やヒートアイランドが問題になっています。

各家庭でもCO_2削減が求められています。毎日の生活を少し見直して、家計を助け、環境にもやさしい「エコしぐさ」を身につけてみませんか。夏休みの自由研究のヒントにもなります。

とき 7月21日(木)～8月31日(水)

対象 区内在住の家庭30世帯（申込順）

内容 冷房は28℃に設定、不要な電気は消す、マイバッグを持つなどのチェック表を配付します。実行できた項目が多い家庭は、表彰します。

▼説明会

とき 7月21日(木)午後2時～4時

会場 児童・家庭支援センター（西神田2−6−2）

当日は、東京電力・東京ガス等による環境イベントも行います。どなたでも参加できます。

問合せ 生活環境課ISO推進担当主査 ☎5211−4253

建築物の耐震診断

助成金を125万円に増額

新潟県中越地震では、建築物に大きな被害を受けました。区では、耐震診断や耐震改修を促進するため、耐震診断費用を平成17年度の1年間に限り、通常より増額して助成します。この機会にぜひ検討ください。

対象 次の条件を満たす区内の民間建築物

①木造以外で、

②建築基準法に適合し、

③昭和56年5月31日以前に建築確認を得ている建築物。

※事務所・店舗の場合は、中小企業者が所有するもの

助成額 耐震診断費用の2分の1（上限125万円）

問合せ 地域整備課開発指導主査 ☎3264−2111 内線88222

冷房温度は28℃に

ノーネクタイ・ノー上着で

区は、夏の省エネルギー対策の一つとして、冷房温度を28℃に設定、職員もノーネクタイ・ノー上着で勤務するなど、ISO活動を実践しています。

ISO活動は毎年見直しをしていきます。今年度は次の2点を見直します。

・京都議定書のCO_2（二酸化炭素）排出削減目標の達成に向け、事務事業を見直す。

・内部監査体制の強化と職員の教育の徹底により、環境に配慮する職員を育てる。

問合せ 生活環境課ISO推進担当主査 ☎5211−4253

皆さんのご意見をください

都市計画公園・緑地の整備方針

都では、都市計画公園・緑地の整備を計画的・効率的に推進するため、整備方針を策定中です。中間のまとめでは、今後優先的に整備する公園・緑地を選定する考え方などを提案しています。

この提案への皆さんからのご意見をお待ちしています。7月31日(日)までに郵送、ファクシミリまたはEメールでお寄せください。

整備方針は都市整備局ホームページでご覧になれます。

URL http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/

問合せ (都)都市整備局公園緑地計画担当

〒163−8001 新宿区西新宿2−8−1

☎5388−3264

FAX 5388−1354

✉ S0000180@section.metro.tokyo.jp

(区)環境土木総務課土木施設計画主査 ☎5211−4237

第2回区議会定例会

平成17年第2回千代田区議会定例会が6月1日～14日に開かれました。

この定例会では、区長提出議案の「千代田区特別区税条例の一部を改正する条例」など3件が可決されたほか、報告1件がありました。また、議員からは、住民基本台帳の閲覧を公用・公益目的以外での請求は認めないことなどを国に求めた「住民基本台帳法の改正を求める意見書」を可決し、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣に提出しました。（関連記事1面）

区長提出議案等

▼千代田区特別区税条例の一部を改正する条例

▼千代田区景観まちづくり条例の一部を改正する条例

▼千代田区都市公園条例の一部を改正する条例

▼平成16年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて（報告）

議員提出議案

▼住民基本台帳法の改正を求める意見書

詳しくは7月発行の「ちよだ区議会だより」または区議会ホームページをご覧ください。

URL http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

問合せ 企画総務課 ☎5211−4138

区議会事務局 ☎5211−4297

介護予防コーナー

健康な老後のために早めの予防を

介護が必要になる2大原因、男性に多くみられる「脳血管疾患（脳卒中）」と高齢女性に多くみられる「骨粗しょう症」の予防法を紹介します。

脳血管疾患を防ぐには

①食事に気を配り、肥満を防ぐ

②運動不足を解消する

③たばことお酒に注意する

④ストレスをためない

骨粗しょう症を防ぐには

①適度な運動をする

②カルシウムやビタミンDの豊富な食品をとる

③日光浴をする

高齢期をいつまでも元気で過ごすためには、「生活習慣病」と「老年症候群」の両方の予防が必要です。

介護予防は、高齢者だけの問題ではありません。40代、50代を迎える方も、ちょっとした体力や気力の低下に気づいた時が、チャンスです。健康な老後に向けての出発点としましょう。

問合せ 高齢者福祉課高齢者施策推進主査 ☎5211−4219

（資料：東京都老人総合研究所）

夏休み子どものイベント

夏季合同ラジオ体操会

とき・会場
・7月21日㈭＝お茶の水小学校校庭（猿楽町1−1−1）、雨天時は同講堂
・7月22日㈮＝芳林公園（外神田3−5）、雨天時は昌平小学校屋上校庭（外神田3−4−7）
・7月25日㈪＝西神田公園（西神田2−3）、雨天時は児童・家庭支援センター体育室（西神田2−6−2）
・7月26日㈫＝千代田小学校校庭（神田司町2−16）、雨天時は同体育館
・7月27日㈬＝和泉公園（神田和泉町1）、雨天時は和泉小学校体育館（神田和泉町1）
・7月28日㈭＝九段小学校校庭（三番町16）、雨天時は同講堂
・7月29日㈮＝富士見小学校校庭（富士見1−10−3）、雨天時は同体育館
※いずれも午前6時10分集合。希望者は当日会場へ。

運営　千代田区ラジオ体操会連盟

問合せ　総合体育館 ☎3256−8444

子ども自然教室
川下りをしよう

子ども自然教室では夏のプログラムとして3泊4日のサマーキャンプを行います。

ラフティング（渓流下り）やカヌーで、豊かな自然にふれていろいろなことを学びましょう。

とき　8月6日㈯＝準備会（九段社会教育会館）、8月20日㈯〜23日㈫＝サマーキャンプ（埼玉県長瀞町）

対象　区内在住・在学の小学校4年生〜中学校3年生20名（抽選）

費用　9千200円（宿泊代、交通費等含む）

申込み　7月20日㈬（必着）までに往復ハガキ（7面参照、1人1枚限り）に保護者名を追記し、文化学習スポーツ課へ。〒102−0074 九段南1−5−10 ☎3234−2841

環境問題を勉強しよう
夏休み親子施設見学会

資源として回収された、「びん・缶・ペットボトル」の中間処理施設と、「環境問題」にわかり易く取り組んでいる施設を見学します。

夏休みの宿題の参考に、親子で見学してみませんか。

とき　8月18日㈭午前8時30分〜午後5時（予定）

見学施設　リサイクル・プラザJB（埼玉県さいたま市）、環境科学国際センター（埼玉県騎西町）

対象　区内在住・在学の小学校3〜6年生とその保護者30名（区内在住者優先で抽選、子ども1人につき同伴者1名まで）

※入館料としてアルミ缶2個（リサイクル・プラザJB）と保護者の方は300円（環境科学国際センター）が必要です。

※売店等はありませんので昼食を必ず持参してください。

申込み　7月29日㈮（必着）までに往復ハガキ（7面参照）に、参加者全員の氏名・学校名・学年・昼間の連絡先を追記し、清掃リサイクル課へ。〒102−8688 九段南1−6−11 ☎5211−4259

親子で森と自然とふれあおう！ツアー

さがみ湖ピクニックランドに区内の小学生を招待します。親子で相模湖の自然とふれあいましょう。

とき　8月20日㈰〜21日㈪（20日午前9時三井物産本店前〔大手町1−2−1〕集合）

場所　さがみ湖ピクニックランド（神奈川県相模湖町）

対象　小学校3〜6年生とその保護者30組（抽選）

申込み　7月12日㈫までに電話またはEメール（7面参照）で、三井物産社会貢献室へ。☎3285−7325 ✉BoshuTKABC@mitsui.com

こくばエクスプレス試乗会

秋葉原からつくばまで、58・3kmを45分で結ぶつくばエクスプレスが8月24日㈬開業します。開業に先立ち、試乗会を実施します。夏休みの思い出に参加しませんか。

とき　8月7日㈰午前11時30分発、午後2時30分発の2便

対象　区内在住・在勤・在学者300名（申込順）

※小学生以下は保護者が同伴のこと

試乗区間　秋葉原駅発着の南流山駅折り返し

申込み　7月20日㈬（必着）までに往復ハガキ（7面参照）に参加者全員（1枚につき2名まで）の氏名を追記し、開発調整担当課へ。〒102−0074 九段南1−6−17 ☎3264−2111 内線88233

千代田図書館
九段南1−6−11 ☎3264−2111

■おはなし会
8月6日㈯・20日㈯、幼児向け＝午後2時〜、児童向け＝午後3時〜、いずれも30分程度

四番町図書館
四番町1 ☎3239−6357

■おはなし会
7月24日㈰、幼児向け＝午後1時30分〜、児童向け＝午後2時30分〜、いずれも30分程度

四番町保育園
四番町11 ☎3234−2269

■おおきくなったかな
身長と体重を測ります。

とき　7月21日㈭午前10時〜11時

※定員あり。要予約。

富士見児童館
富士見2−3−6 ☎3262−1040

■館内卓球大会

とき　7月13日㈭午後2時〜

※審判などのお手伝いの中学生・高校生も募集。

いきいきプラザ一番町
一番町12 ☎3265−6311

■いきいき子ども劇場「人形劇おむすびころりん」

とき　7月28日㈭午前10時30分〜11時30分（午前10時開場）

対象　子どもとその家族と高齢者80名（申込順）

※大人のみの参加は不可（区内高齢者と障害者は除く）

費用　小学生＝300円、大人＝500円（未就学児・区内障害者は無料）

出演　劇団バク

申込み　7月27日㈬までに電話、ファクシミリまたはEメール（7面参照）でプラザに仮予約をし、当日までにチケットを購入してください。FAX 3265−6317 ✉ikiiki_plaza@ca.wakwak.com

▲昨年のいきいき子ども劇場

保育園、福祉会館など
区立福祉施設サービスの第三者評価まとまる

区立施設で提供する福祉サービスが、東京都福祉サービス評価推進機構の認証を受けた評価機関から第三者評価を受け、その結果がまとまりました。

第三者評価とは、事業者でも利用者でもない第三者の目から見たサービス評価結果を幅広く利用者に情報提供することで、利用者がサービスを選択しやすくし、またサービスの質の向上に結びつけるものです。

評価対象　富士見福祉会館のデイサービス事業、福祉作業所、いきいきプラザ一番町・西神田高齢者在宅サービスセンター・岩本町ほほえみプラザの介護保険サービス等、麹町保育園、西神田保育園

調査方法　利用者本人やその家族へのアンケート、事業者への聞き取り調査等

調査項目　安全管理面やプライバシー保護、利用者に合わせた食事の献立や職員の言葉遣いなど具体的な内容約20項目

また、苦情・要望対応や地域との交流などを施設に聞き取り調査し、「特に良い点」「特に改善が必要な点」を共に3つあげています。

特に改善が必要な点
・災害時の避難対策＝町会などが地域の人との協力体制を作る。
・ホームページ・メールの作成＝利用者の情報入手や職員との連絡をとりやすくする。

などがあげられました。

全体の評価結果は、初めて本格的に行った前年度と比較して向上しています。

この評価は、来年度以降も行っていく予定です。今後も、利用者の立場に立った、よりよい福祉サービスを目指していきます。

評価結果の閲覧　評価を受けた各施設のほか、生活福祉課、高齢者福祉課、子育て推進課、区政情報ルーム、各出張所で閲覧できます。また、保健福祉部のホームページ（http://hokenfukusi.city.chiyoda.tokyo.jp/）や福祉情報総合ネットワーク（http://www.fukunavi.or.jp/）でもご覧になれます。

問合せ　福祉総務課 ☎5211−4209

区長・助役を囲んで意見交換
「まちなか懇談会」
テーマは〈介護予防〉〈次世代育成〉

区では、これまで区政懇談会やふらっと区長室など、区民の皆さんや区で働き学ぶ皆さんと意見交換をし、区政に反映してきました。

今年度は「まちなか懇談会」として、区長や助役がまちなかに出かけ、区政の重要課題について皆さんと気軽に意見を交換します。

今回は「介護予防」と「次世代育成」をテーマに、2会場で開催します。テーマに関する説明をした後、皆さんと意見交換を行います。

なお、区政全般にわたり、自由に発言できる時間も設けます。皆さんからいただいた意見、要望を施策に反映し、区民の目線に立った区政の実現を目指します。事前申込は必要ありませんので、気軽に参加ください。

とき・会場
・7月26日㈫午後6時〜8時＝麹町区民館（麹町2−8）
・7月28日㈭午後6時〜8時＝神田さくら館7階研修室（神田司町2−16）

※いっとき保育あり。希望者は1週間前までに連絡ください。

問合せ　広報広聴課 ☎5211−4172

ルール・マナーを守って

区の資源回収にご協力を

区では、古紙、びん・缶などの回収品目(表1・2)は一般のごみと分別し、資源として回収しています。回収した資源は、再生品として加工され、ごみの減量に役立っています。

しかし、せっかく出された資源も、出し方のルールやマナーが守られないと資源化できず、ごみになったり、散乱してまちを汚したりすることがあります。資源となるものを出すときはルールやマナーを守りましょう。

表1の回収品目＝週1回ごみ集積所で回収しています。

表2の回収品目＝拠点(ストックヤード等)で回収しています(各ストックヤード等の所在地、開館時間などは表3のとおり)。

■ストックヤードで古紙、びん・缶を回収

資源として出された古紙等が持ち去られるケースが多発しています。

その対策として、ストックヤードで古紙とびん・缶を回収します。

回収場所

麹町出張所、富士見出張所、西神田コスモス館、神田公園出張所、和泉橋出張所の各ストックヤード

■有価物集団回収

家庭から出る古紙、古布などの資源を回収する町会、自治会等に報奨金や作業用具を支給しています。

回収量に応じた報奨金の他に、回収実績によって2万5千円～3万5千円の団体助成金も支給しています。

登録は随時受け付けています。ぜひご登録ください。

問合せ　清掃リサイクル課事業推進係　☎5211－4259

▼表1　集積所で回収するもの

回収品目	出し方
古紙(新聞・雑誌・段ボール)	品目ごとにひもでしばる
飲料用紙パック	中をすすぎ、切り開いてよく洗い、乾かしてひもでしばる
びん・缶	軽くすすぎ、びんは黄色、缶は青色のコンテナに入れる
食品用発泡スチロールトレイ	よく洗って乾かし、集積所に設置された網袋にバラで入れる

※事業系はすべて有料です。
・事業系の古紙・飲料用紙パックは、ひもで束ねて高さ10cmにつき10リットルの有料ごみ処理券をはって出してください。
・事業系のびん・缶・発泡スチロールトレイは、中の見える袋に入れ、袋の容量に見合った有料ごみ処理券をはって出してください。
・事業系の一斗缶(18リットル缶)は、10リットルの有料ごみ処理券をはって不燃ごみに出してください(資源として回収はしません)。

▼表2　拠点(ストックヤード等)で回収するもの

回収品目	回収できるもの	出し方	回収できないもの
古布	繊維衣料品(肌着・スーツ・セーター・コート・オーバー等)、毛布、タオルケット、シーツ	・洗濯またはクリーニングする ・着られるものと着られないものに分け、それぞれを何枚かずつひもで束ねる(厚手の物は1枚単位でも可) ※着られるものは、ボタンを外したり、切り刻んだりしない(外国に輸出することがあります)	・洗濯やクリーニングされていないもの ・細かく刻まれたもの ・中綿の入っているもの(布団類、ぬいぐるみ等) ・枕や革製品など
飲料用紙パック	500ml以上の飲料用(牛乳・ジュース・酒など)のもの	・すすぐ→切り開く→洗う→乾かす→10枚位をひもで束ねる	・内側がアルミコーティングされているもの ・内側が白くないもの ・よく洗っていないもの
ペットボトル☆	飲料・しょうゆ・酒等でペットボトル表示マークがついたもの	・使いきった後、洗ってラベルとキャップを取り、つぶす(ラベルとキャップは不燃ごみにお出しください)	・ペットボトル表示マークのないもの ・中身の残っているもの
食品用発泡スチロールトレイ	白・色つき・柄つきの食品用発泡スチロールトレイ	・洗って乾かし、バラで入れる	・梱包用発泡スチロール ・汚れているもの ・カップ麺・納豆等の容器
廃食用油	家庭から出る廃食用油(植物性・動物性)	・中身が見えフタのできるペットボトル等に入れ、フタをきちんとし、回収コンテナに立てて入れる ※期限切れで未開封の食用油はそのままの状態で出す	・食用でないもの(鉱物油・機械油・エンジンオイル・ミシン油) ・灯油 ・軽油
廃乾電池	家庭で使用済みとなった使い切り電池(マンガン・アルカリ・リチウム)	・回収容器にバラで入れる	・充電式電池 ・ボタン型電池 ※使用済みの充電式電池、ボタン型電池は販売店で回収

☆ペットボトルは、区内回収協力店(コンビニエンスストアなど)でも回収しています。
※ストックヤード等では、家庭から出された資源のみを回収しています。商店や事業所の方は利用できませんのでご注意ください。
※出すときは袋から出して、品目ごとに回収ボックスに入れてください。
※出し方のルールが守られないものや回収品目以外のものは回収しません。

▼表3　ストックヤード等の拠点

場所	開館時間
千代田区役所玄関横(九段南1－6－11☎3264－2111) ※古布・廃食用油は4階清掃リサイクル課	毎日 ※古布・廃食用油は月～金曜日　午前8時30分～午後5時15分
麹町出張所ストックヤード★(麹町2－8☎3263－3831)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※上記以外でも区民館開館時は、受付に申し出ていただければお預かりします
富士見出張所ストックヤード★(富士見1－6－7☎3263－3841)	
神田公園出張所ストックヤード★(神田司町2－2☎3252－7691)	
和泉橋出張所ストックヤード★(神田佐久間町1－11☎3253－4931)	
西神田コスモス館ストックヤード★(西神田2－6－2☎5215－9065)	毎日、午前7時～午後10時
千代田清掃事務所(外神田1－1－6☎3251－0566)	月～土曜日 午前7時40分～午後5時15分
千代田清掃事務所飯田橋車庫(飯田橋3－13－2☎5212－5081)	月～土曜日 午前7時40分～午後4時25分
リサイクルセンター鎌倉橋(内神田2－1－8☎3253－1970)	毎月1日～25日※月曜を除く 午前10時～午後6時
四番町図書館・歴史民俗資料館入口前(四番町1☎3238－1139)	毎日 ※古布と廃食用油は回収していません

★の拠点では古紙、びん・缶も回収しています。

資源の持ち去りを見たら連絡を

ごみ集積所に出された新聞・雑誌などの資源物を、区が指定した業者以外の者が集積所から持ち去ることを目撃したら、清掃事務所にご連絡ください。その際トラブルを避けるため、決してその業者には声をかけないでください。

■祝日の収集

7月18日(祝)「海の日」も資源回収・ごみ収集を行います。祝日は、資源・ごみともに当日の午前8時までに出してください。

問合せ　千代田清掃事務所　☎3251－0566

戦没者の遺族の皆さんへ

慰霊巡拝を実施

平成17年度の慰霊巡拝は、旧ソ連、南方(フィリピン、ビスマークソロモン諸島、トラック諸島等)、硫黄島を予定しています。

実施・募集時期は、各地域ごとに異なります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

URL http://www.mhlw.go.jp

問合せ　生活福祉課相談援護係　☎5211－4215

ひと　まち　ふれあい

JR秋葉原駅電気街口から1分

話題のまちアキバに献血ルームオープン

世界にも電気街として知られている秋葉原に6月1日、「アキバ献血ルーム」がオープン(運営＝東京都東赤十字血液センター)。

新しくきれいな献血ルームに、訪れた人の評判は上々。献血をした人たちは、「以前はプレハブでしたが、駅前で便利になり、きれいで明るい雰囲気が良いですね」、「パソコンの部品を買ったあとに献血に協力しています。少しでも血液が必要な人の役に立てば」と感想を話していました。皆さんもぜひご協力ください。

6月20日号に掲載した行政書士会による無料相談の広告に誤りがありました。正しくは7月19日(火)です。

文化学習（文化学習スポーツ課）

〒102-0074　九段南1-5-10
九段社会教育会館
☎3234-2841　FAX3262-7460
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■千代田区学習グループ連絡会夏季宿泊研修

国連の世界物理年にちなみ「水と生きる」をテーマとした研修を行います。

とき　8月23日(火)～24日(水)（23日午前8時30分区役所前集合）
場所　嬬恋自然休養村（群馬県嬬恋村）
対象　区内で学習活動をしている方、またはこれから学習活動をする予定の方40名(申込順)
費用　6,500円
申込み　電話で文化学習スポーツ課、または千代田区学習グループ連絡会・西川へ。☎3866－0507

スポーツ（総合体育館）

〒101-0047　内神田2-1-8
☎3256-8444　FAX5256-6706
URL http://manabi.city.chiyoda.tokyo.jp/

■水泳競技大会

とき　9月25日(日)午前9時～
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤・在学者（中学生以上）
競技方法　自動審判装置によるタイムレース。午前の部＝中学・高校の男女学校対抗戦、午後の部（一般）＝34歳以下・35歳以上・50歳以上の男女個人戦
費用　一般＝600円、高校生＝300円、中学生＝100円(傷害保険料含む)
申込み　9月5日(月)（必着）までに費用を指定口座に振り込み、領収書のコピーと所定の申込書（総合体育館で配布）を郵送または直接、体育協会事務局(総合体育館内)へ。
問合せ　千代田区水泳連盟・近内(こんない)
☎3305－3020

税　金

■インターネット公売

都では、インターネットのオークションシステムを利用した公売を実施しています。

申込期間　7月19日(火)まで
入札期間　7月26日(火)～28日(木)
※詳しくは、(都)主税局インターネット公売ホームページをご覧ください。
URL http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/tokyo/
問合せ　(都)主税局徴収部機動整理課公売係　☎5388－3033

介護保険

■65歳以上の方へ平成17年度の介護保険料額「決定通知」をお送りします

平成17年度住民税の課税が確定したことにより介護保険料額を決定しました。通知は7月中旬に郵送します。

保険料を年金から天引きされる方には、10月、12月、平成18年2月分の保険料額通知書を、納付書等で直接納付される方には、7月から平成18年3月までの9か月分の保険料額通知書と納付書を郵送します。

保険料の減免、猶予制度

災害や失業などで保険料納付が困難になった場合、収入減少等で生計困難な方を対象に保険料の減免や徴収猶予の制度があります。詳しくはご相談ください。

保険料の支払いは便利な口座振替で

保険料の支払いは便利な「口座振替」をご利用ください。保険料を納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もありません。手続きについてはお問い合わせください。

問合せ　介護保険課保険料係
☎5211－4224

国民年金

■私たちの年金を理解しよう「女性と年金」

「夫の年金を分割できる！」「遺族年金はいくら？」「第3号被保険者の特例届」など、女性の専門家がわかりやすくお話します。

とき　7月12日(火)午後6時～8時
会場　神保町区民館（神田神保町2－40）
費用　100円(資料代)
定員　60名(当日先着順)
問合せ　ちよだＮＰＯネット（ちよだボランティアセンター内）
☎5282－3716
税務保険年金課保険年金調整係
☎5211－4202

■65歳になったら老齢基礎年金の請求を

老齢基礎年金は、原則として保険料を25年以上（免除を受けた期間を含む）納めた方に、65歳から支給されます。

年金を受けるには、請求の手続きが必要です。手続き先は、

①第1号被保険者期間のみの方は(区)税務保険年金課
②第1号被保険者期間のほかに第3号被保険者期間がある方はお住まいの区域の社会保険事務所

老齢基礎年金は、60歳以上の希望する年齢から受給することもできます。この場合の年金額は、65歳以前の方は減額、65歳以後の方は増額され、その割合は生涯変わりません。

■国民年金には付加年金があります

老後に、より充実した年金を受けたいと考えている方に、付加保険料を上乗せする制度があります。

付加保険料の額は1か月400円で、納めることができる方は、第1号被保険者または任意加入被保険者です。ただし、保険料の免除を受けている方や国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることはできません。

この付加年金は、死亡した月まで支給され、老齢基礎年金の繰上げ・繰下げ支給を受けると、付加年金もその割合に応じて、減額および増額されます。

付加年金額は、付加保険料を納めた月数に200円を乗じた額となります。例えば40年間（480月間）付加保険料を納めた方には、次の金額の年金が支給されます。

79万4,500円＋200円×480月
＝89万500円

付加保険料納付の手続きは、(区)税務保険年金課へ。

―いずれも―

問合せ　麹町社会保険事務所
☎3265－4381
神田社会保険事務所
☎5280－2811
税務保険年金課保険年金係
☎5211－4202

区内企業の会議や研修にも 区民集会室をご利用ください

各出張所にある区民集会室は、主にサークル活動や集会などで利用されていますが、区内の企業も社内会議や社内研修など（営利目的以外）で利用できます。

利用時間　午前9時～午後10時
利用方法　会社の所在地が分かるもの（会社案内等）と申請書（各出張所で配布）を各出張所に持参し、事前登録を済ませてください。予約は利用日の2週間前から受け付けます。
※事前登録者は、インターネットでの空室照会や予約ができます。

費用等、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　各出張所

麹町	☎3263－3831
富士見	☎3263－3841
神保町	☎3263－0741
神田公園	☎3252－7691
万世橋	☎3251－4691
和泉橋	☎3253－4931

★くらしの知恵★

ペイオフ全面解禁 ―預金はどうなるの？―

4月からペイオフが全面解禁され、預金保護の範囲が変わりました。自分の預金は自分で守る注意が今まで以上に必要となります。

▶預金保護の範囲は

預金は預金保険制度で守られています。金融機関が破綻したら預金を名寄せ(※)し、預金者1人当り元本1,000万円までとその利息が保護されます。1,000万円を超える部分や保護対象外の外貨預金等は、破綻した金融機関の財産状況に応じて支払われます。そのため一部カットされることがあります。

一方、新たに導入された「決済用預金」は全額保護されます。これは、①無利息で、②いつでも引き出し可能で、③決済サービスに使える預金口座で個人でも開設できます。

自分の預金がどこまで保護対象なのか不明な場合は、各金融機関に確認しておきましょう。

※名寄せ＝1つの金融機関で同名義の複数口座は1預金者としてすべての預金を合算すること。

▶金融機関が破綻してもすぐに引き出しができるの

破綻直後はすべての口座が凍結されます。破綻後、翌営業日には引き出せるよう名寄せをして、払い出しの準備が進められます。

もし払い出しまで日数がかかる場合、手続きをすれば普通預金1口当り60万円を限度として「仮払い」を受けることができます。

▶銀行が合併したらどうなるの

金融機関が合併したり営業のすべてを譲り受けたりした場合には、その後1年に限り「元本1,000万円×合併等に関わった金融機関の数とその利息」が保護されます（当分の間の特例措置です）。

問合せ　商工振興課消費者相談室
☎5211－4314

カビに注意 食品は正しく保存しましょう

カビは、病気やアレルギー疾患の原因になったり、食品の中で毒をつくり、がんや中毒の原因になることがあります。また、この毒素の中には、熱に強く通常の調理温度では分解できないものもあります。

カビはパン・菓子など、でんぷんや糖分を含んだ食品を好みます。食品以外でも、栄養があり、温度10～30℃、湿度70％以上というカビにとっていい条件におくと、2～3日で目に見える塊(かたまり)になり、1週間程度でたくさんの胞子を作り、周囲にまき散らします。

〈カビ発生の防止対策〉

▶各食品に合った適切な保存方法を

かつては常温で保存できた漬物やジャムなども、最近は減塩や低糖度で作られている要冷蔵品が増えています。表示を確認し、その食品に合った保存をしましょう。また、開封したら、冷蔵庫で保管し早めに食べましょう。

▶適切な保存場所の確保を

冷蔵庫は、冷気の循環がよくなるように隙間を空け、できれば温度計で庫内温度が10℃以下になっていることを確認しましょう。また、定期的に内部を掃除しましょう。

常温で保管する食品のまわりも、カビで汚れている場合があるので、定期的に掃除しましょう。

〈参考〉

▶食品に発生する、カビに似た物

・インスタントコーヒーに白い粉（カフェインの結晶）
・チョコレートに白い粉（チョコレートの物理的変化によって起こる品質低下）
・昆布の白い粉（海草類に含まれる「マンニット」という成分、無害）
・納豆に白いカビのようなもの（納豆中のチロシンというタンパク質の分解物、無害）

※見分けはたいへん難しいので、心配なら廃棄してください。

問合せ　生活衛生課
☎3291－3645
麹町庁舎生活衛生課
☎3221－1314

各施設のお知らせ

いきいきプラザ一番町

〒102-0082 一番町12
☎3265-6311 FAX3265-6317
✉ikiiki_plaza@ca.wakwak.com

■オープンコンサート「魅惑のフラメンコ～La Ventana de IRIS～」

とき 7月29日(金)午後6時30分～7時30分(午後6時開場)
出演 鴨下和美氏(踊り・スタジオイリス)ほか、栗原武啓氏(ギター)、手塚環氏(カンテ)
内容 生演奏でのフラメンコ(ファンタンゴ・コーヒールンバなど)
※希望者は当日直接プラザへ。
※車いすのまま鑑賞いただけます。風ぐるま臨時便を運行します。

高齢者センター

〒101-0051 神田神保町2-20
☎3265-3981 FAX3265-3980
URL http://park1.wakwak.com/~cyd-shakyo/koureisha-c

■スポーツ吹矢教室

とき 7月16日(土)午前9時30分～11時(全10回、2回以降の日程はお問い合わせください)
会場 千代田小学校(神田司町2－16)
対象 60才以上の区内在住者または区内在住・在学の小学生とその家族20名(申込順)
持物 タオル・屋内用運動靴・飲み物
費用 400円(初回のみ、保険代等)
講師 山田和男氏(スポーツ吹矢東京千代田会代表)
申込み 電話または直接センターへ。

富士見福祉会館

〒102-0071 富士見2-3-6
☎3262-1045 FAX3262-4247

■リハビリ盆踊り大会

リハビリ盆踊りで体を動かしてみませんか。半身マヒがある方、車椅子の方も踊れます。
とき 7月23日(土)午前10時45分～午後1時
※7月22日(金)午後1時30分から事前練習を行います。また、当日のお手伝いをするボランティアも募集します。

■利用者懇談会

利用者の皆さんのご意見をお待ちしています。気軽に参加ください。
とき 7月17日(日)午後1時～2時

MIW(男女共同参画センター)

〒101-0024 神田和泉町1
☎5823-0772 FAX5823-0775
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/miw
✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp

■MIWウィークエンド・ビデオサロン

とき 7月9日(土)午後2時～
作品 この人に会いたい②「回生 鶴見和子の遺言」(2001年／日本映画)
※希望者は当日直接会場へ。

社会福祉協議会

■交流ルーム(ひとり親家庭の交流会)

子育て中のひとり親の皆さん、日常生活や子育ての悩みを気軽に話し合いましょう。子どもの遊び場もあります。
とき 7月16日(土)午後1時30分～4時
会場 神保町区民館3階(神田神保町2－40)
対象 区内在住のひとり親家庭の親子(親のみでの参加も可)
内容 親の部＝茶話会(夏休みを安全に楽しく過ごす工夫についてなど)、子どもの部＝アニメ映画会など
費用 大人＝200円、子ども＝100円(茶菓子代)
申込み 7月14日(木)までにハガキ、ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で地域福祉課へ。
〒101-0065西神田1－3－4
☎5282－3711
FAX5282－3718
✉cyd-shakyo@ag.wakwak.com

■メールマガジンでボランティア情報を

区内外のさまざまなボランティア・市民活動の情報を掲載した「ちよだボランティアセンターメールマガジン」を毎月、1日と15日に発行しています。
配信方法 希望する方は、Eメールでお申込みください(携帯電話は不可)
掲載希望 メールマガジンへの情報の掲載を希望する方は、発行日の1週間前までにお申込みください。
問合せ ちよだボランティアセンター
☎5282－3716
FAX5282－3717
✉chiyoda-vc@zd.wakwak.com

■ほほえみサポートちよだへ相談を

ほほえみサポートちよだでは、日常生活上の問題や将来のことで不安に感じていることなど、さまざまな相談に応じ、適切なサービスや支援を行っています。
「福祉サービスの利用方法が分からない」「一人暮らしで通帳や書類の保管に自信がない」などでお困りの方、まずは電話で相談ください(相談は無料です)。
対象 認知症(痴ほう)、知的・精神障害等のある方
サービス内容(費用がかかります)
福祉サービス利用援助サービス、日常的な金銭管理・書類預かりサービス、福祉専門法律相談、成年後見制度の利用相談など
問合せ ほほえみサポートちよだ
☎5282－3100

調べものや学習に商用データベースが利用できます

千代田図書館では、インターネットを通してさまざまな情報を検索できるデータベースがご利用いただけます。詳しくは、お問い合わせください。
利用対象 千代田区立図書館の貸出券をお持ちの方
利用時間 60分(1日1回)
利用場所 千代田図書館2階参考調査室
利用できるデータベース 「日経テレコン21」「Japan Knowledge」、朝日新聞オンライン記事データベース「聞蔵」
問合せ 千代田図書館
☎5211－4288

フリーマーケット

■ちよだ環境ボランティアフリーマーケット

毎回、掘り出し物がたくさんの楽しいフリーマーケットです。初夏の一日の思い出として、ぜひご来場ください。
とき 7月10日(日)午前10時45分～午後2時(雨天決行)
会場 いきいきプラザ一番町カスケードホール(一番町12)
出店数 30店舗
問合せ ちよだ環境ボランティア・荻村 ☎3264－5578

■神田楽市壱の市(フリーマーケット)

お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。出店者も募集しています。
とき 8月2日(火)午前10時～午後2時(雨天決行)
会場 総合体育館(内神田2－1－8)
対象 区内在住・在勤・在学の個人・グループ(営利目的の出店不可)
募集店舗数 約20店舗(1.5×2m複数ブース申込みも可)
出店料 500円
申込み 7月25日(月)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)に主な出品物を追記し「神田楽市壱の市」へ。
〒101－0052神田小川町2－10－13
☎090－3271－5280
※次回からの申込みが簡単になる会員登録制度があります。希望者は、「会員希望」と追記してください。

■ミニフリーマーケット出店者募集

9月は、麹町区民館での開催です。募集店舗数は約15店舗です。
とき 9月10日(土)午前10時～午後1時(雨天決行)
会場 麹町区民館(麹町2－8)
対象 区内在住・在勤・在学の個人(営利目的の出店は不可)
出店スペース 1店舗約2畳
※出店に必要なビニールシート等は、各自でご用意ください。
出店料 飲料用紙パック・発泡スチロールトレイ・廃乾電池・ペットボトルの中からあわせて10品を、開催日当日にお持ちください。
申込み 8月5日(金)(必着)までに往復ハガキ(記入例参照)に「ミニフリーマーケット出店希望」と追記し清掃リサイクル課事業推進係へ。
〒102－8688九段南1－6－11
☎5211－4259

TOWNニュース

■障害者ミニ就職面接会(要事前申込)

障害のある方で就職を希望している方を対象に、ミニ就職面接会を行います。第1回目は7月15日(金)で、平成18年3月23日まで計14回の開催を予定しています。参加企業や募集内容等、詳しくはお問い合わせください。
場所 ちよだプラットフォームスクウェア(神田錦町3－21)
対象 障害者手帳をお持ちでハローワークで求職者登録をしている方
問合せ ハローワーク飯田橋専門援助第二部門 ☎3812－8609
千代田区障害者就労支援センター
☎5211－4217
FAX3263－2940

■健康を科学する「気功体験教室」

気功を科学的に調べた結果をお話します。健康と長寿に良いとされる「養生気功」を体験します。
とき 7月27日(水)午後6時～8時
会場 東京電機大学秋葉原ブランチ(外神田1－18－13秋葉原ダイビル12階)
対象 区内在住・在勤・在学者および東京電機大学在学生・卒業生40名(申込順)
※動きやすい服装で参加ください。
講師 町好雄氏(東京電機大学教授)、劉超氏(同大学工学部研究員)
申込み 7月22日(金)(消印有効)までに往復ハガキ、ファクシミリまたはEメール(記入例参照)に職業と在学生は学部・学科、卒業生は卒業した学校、卒業年、学科を追記し東京電機大学エクステンションセンターへ。
〒101－8457神田錦町2－2 14号館1F
☎5280－3680
FAX5280－3679
✉extension@dendai.ac.jp

■介護支援専門員受験要項を配布

平成17年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験受験要項を配布します。
受験資格 申込日現在、都内の事業所で勤務し、保健・医療・福祉分野で一定期間以上の実務経験を有する方等。詳しくは受験要項をご覧ください。
試験日 10月23日(日)
申込期限 7月30日(土)(消印有効)
※郵送のみ受け付け
配布場所 東京都または各区市町村の介護保険担当課窓口等。郵送希望の方は、240円切手をはった「角型2号」の封筒(あて先記入)を同封し、(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団福祉情報部普及推進室介護支援専門員養成担当「平成17年度受験要項希望」へ。
〒162－0823新宿区神楽河岸1－1 セントラルプラザ14階
☎5206－8735

■第10回シニア健康スポーツフェスティバルTOKYO参加者募集

10月1日(土)～31日(月)の間に、シニアの方を対象としたスポーツ大会を行います。種目や会場など詳しくはお問い合わせください
対象 59歳以上の都内在住者
種目 ラージボール卓球・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・ゲートボール・ペタンク・マラソン・弓道・剣道
費用 1,000円(参加費)
申込み 7月31日(日)(消印有効)までに申込書(高齢者福祉課、高齢者センター等で配布)を東京都高齢者研究・福祉振興財団シニア健康スポーツ係へ。 ☎5206－8732

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※いっとき保育を希望する方は記入
⑥お子さんの氏名(ふりがな)
⑦生年月日
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記。
※費用の記載の無いものは原則無料。

まちみらい
2005 7/5 vol.4
編集　(財)まちみらい千代田　☎3233-7555
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア4階

観光モニター募集

あなたも千代田区の観光プロジェクトに参画しませんか?

当財団では、千代田区と連携して、区の観光事業を推進します。

今回、その基礎資料として、区内在勤・在学者などの昼間区民の方々などを対象に観光モニターを募集し、区内在住者以外のモニターの視点から千代田区における観光上の課題や意見を収集します。

モニターは、各自調査シートを持って、調査対象エリアを歩き、現状の観光資源の評価・想定コースの評価をしてもらいます。

また、10月頃には今回のモニター調査の参加者数名と、区内在住の希望者等と観光プロジェクトチームを結成し、千代田区の観光商品の開発、観光サポートなどの検討を行います。

観光モニター募集要項

応募資格　区内在勤・在学者で千代田区に関心のある方

応募期間　7月5日(火)～29日(金)

定員　100名

調査日時　8月10日(水)～31日(水)のいずれか。
・好きな日を選択できます。

調査対象エリア
※(　)は想定イメージ
①お茶の水(江戸から近代を辿る歴史の散歩道)
②丸の内(ファッションと食のコラボレーション)
③日比谷(憩いと感動の街)
④皇居周辺(都心の中の緑の散歩道)
⑤神保町周辺(趣味の街)
⑥淡路町周辺(味の散歩道)
⑦秋葉原(混在の魅力)

モニター内容
・モニター決定は、電話またはEメールで通知します。
・決定後、調査シートを郵送します。
・1日1エリアを原則とし、そのシートを元に調査対象エリアを歩き、評価します。
・ご希望の調査対象エリアは複数可能です。

応募方法　氏名、性別、年齢(年代)、連絡先(住所、電話、Eメール)、希望の調査対象エリアをご記入の上、ハガキ、ファクシミリ、Eメール、のいずれかでお送りください。なお、これらの個人情報は、モニター調査以外の目的では使用しません。

FAX 3233-7557
mail info@mm-chiyoda.or.jp

調査シート提出日　9月1日(木)～7日(水)のいずれか(原則午前9時～午後5時、土日除く)。
・提出場所は、当財団で行い、感想などを直接、簡単にお聞きします。
・調査は原則ボランティアとなりますが、交通費、昼食代等として一人1日につき1千500円を支給します。調査シート提出時にお渡しします。
※区民の方への観光調査・研究チームのメンバー募集は次号にてご案内します。

問合せ　観光チーム

観光プロジェクト概要・スケジュール

第7回千代田まちづくりサポート助成グループ決定!

千代田のまちづくりに取り組む自主的市民活動団体に助成する「第7回まちづくりサポート」の公開審査会が、6月18日(土)に行われました。

応募グループ27グループ中、初応募が18グループもあり、学生や高齢者、外国の方など千代田に愛着のある方が多いことが実感されました。

熱気あふれる審査の結果、新グループ10グループを含む17グループが助成対象グループとして決定されました。今後、各グループの活発な活動が期待されます。

▲約150名の方が来場された審査会

助成回数	団体名	テーマ	助成額
3	五十通り名店街	小さな商店集合体の街なかでの存在必要性を探る	28万円
3	千代田区こども110番連絡会	こどもを守る電脳まちづくり	37万円
3	東京を自転車で走る会	千代田区発、都心を自転車で楽しむための仕組みづくり	34万円
3	ACIプロジェクト	Let's Enjoy Iidabashi ～飯田橋をみんなで楽しもう～	30万円
3	花・風の会	一人立て！花の銀行、人材育てて、人を呼ぶ	27万円
2	文化発掘隊	こどもまちの記者・千代田子目子目 世間遺産の発掘と情報発信	29万円
2	人が愉しむ道の研究	放射27号線の道づくりの研究	28万円
初	フレンドシップちよだ	地域に根ざした国際交流	11万円
初	魁！神田塾	親子一貫　神田っ子育成企画　第一章 ～神田をみたい、知りたい、遊びたい～	23万円
初	CAPPS	千代田区公園アダプト制度を区民の立場からサポートし広めることを目的とする	34万円
初	都心の水辺探訪クラブ	神田川・日本橋川の魅力再発見	22万円
初	千代田乃会文化部	素敵に歳を重ねよう	6万円
初	武蔵野美術大学コミュニケーションデザインチーム	すずらん通りのコミュニケーションデザイン	5万円
初	kandA　夢　Lab	神田でつながる・つくる・つたえる	25万円
初	NPO法人i-Route準備会	社会起業家育成のための学生によるNPOインターンシップマップ作成	18万円
初	でんでんむし	神田に渡そう『でんでん橋』 ～電大と神田をつなぐ橋～	23万円
初	区有地活用を考える区民の会	千代田区の区有財産(主に廃校跡地)の活用を考える	20万円

7月22日(金)

セミナー開催　現代版「三本の矢」

中小企業革新支援法が中小企業新事業活動促進法に変わりました

入場無料

ある法律を知らないために、どのような会社でも利用できる「公的支援」の可能性をゼロにしている方も多いのではないのでしょうか。

ある法律とは、平成17年4月13日に施行された中小企業新事業活動促進法です。この法律は、「経営革新」(新たな取り組みによる経営の向上)、「創業」(新規開業～創立5年未満の会社の事業活動)、「新連携」(2社以上の中小企業の事業活動)を柱として、全国の挑戦する中小企業をさまざまな支援策で応援することを目的としています。

中小企業新事業活動促進法の適用企業になることで、政府系金融機関の低利融資制度、補助金、税制優遇、その他の支援措置が受けられます。

今回は、その施行にあわせ、政策当局でもある関東経済産業局と中小企業基盤整備機構から講師の方々をお迎えし「新連携・創業・経営革新　現代版『三本の矢』で競争時代を生き残れ!」をテーマとしてセミナーを開催いたします。ぜひ、この機会に一緒に考えてみませんか。

また平成17年度にLLP(有限責任事業組合)制度が創立され、新連携・創業・事業再編、産学連携、研究開発、高度サービス提供など共同事業に適した制度として注目されておりますので、併せて説明をしていただきます。

とき　7月22日(金)午後3時～5時

会場　ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室

定員　100名(先着順)

申込み　ファクシミリまたはEメールでお申し込みください。

FAX 3233-7557
mail info@mm-chiyoda.or.jp

※詳細については当財団のホームページをご覧ください。

問合せ　産業振興チーム

まちかど

区内で行われるイベント情報です。

■千代田区ダンスパーティー

内容　親睦ダンスパーティー

とき　7月24日(日)午後3時30分～7時

会場　いきいきプラザ一番町(一番町12)

費用　2千円

問合せ　事前に山田まで
☎080・3452・3791

■日本画を読む―日本の詩情―

とき　8月21日(日)まで午前10時～午後5時。月曜休館(但し、7月18日は開館、翌日休館)

会場　山種美術館(三番町2)

費用　一般600円、大高生500円、中学生以下無料

問合せ　同美術館
☎3239・5911

■遊就館特別展「日露戦争百年展」

とき　12月8日(木)まで。午前9時～午後5時

場所　靖国神社遊就館企画展示室

費用　大人300円・大高生100円・中学生以下50円(7月・8月は中学生以下無料)

問合せ　同神社遊就館
☎3261・0998

☆(財)まちみらい千代田の賛助会員募集中!会費をまちづくりサポート事業などに助成しています。あなたも"千代田のまちづくり"に参加しませんか☆